日高川流域治水協議会 設立趣旨

近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生している。また、気候変動による水災害リスクの増大にも備えていく必要があるため、これまでの河川管理者等の取組だけではなく、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者による取組の連携が必要不可欠である。

日高川流域においては、昭和28年7月や平成23年9月台 風第12号では未曾有の被害が発生しており、早急な対策が 必要となっている。

今後、流域全体による取組「流域治水」として関係者の各施策を適切に組合せ、加速化させることで効率的・効果的な治水安全度の向上を実現させる。

そのような流域治水対策の考えや、日高川水系における実施すべき流域全体での対策の全体像をとりまとめ、流域の企業や個人等にもわかりやすく示すとともに、ハード・ソフトの対策が一体となった流域治水を推進することを目的として、本協議会を設置する。